

# INFORMATION

●市役所からのお知らせ



**ごみの不法投棄をしない!**

ごみの不法投棄は罰則(5年以下の懲役もしくは1千万円以下、法人は3億円以下の罰金)の対象になります。

廃棄物対策課 ☎(866)2076

## 1 建物の変更届と償却資産申告書の提出をお願いします

**家屋の取り壊しなど、建物の変更は届け出が必要です**▼建物を変更してまだ届け出ていないかたは、お早めに資産税課家屋担当へ。☎(866)2057

**償却資産申告書を送ります**▼事業のために使っている機械、器具・備品などは、償却資産として固定資産税の対象になります。償却資産をお持ちのかたへ、12月中に「平成25年度償却資産申告書」を送ります。来年1月31日(木)まで、資産税課へ提出してください。なお、課税対象となる償却資産があるかたで申告書が届かないかたは、資産税課償却資産担当へご連絡ください。☎(866)2836

## 2 国民健康保険税を軽減します

解雇や倒産などにより離職したかたで、次の①～④をすべて満たすかたの国民健康保険(国保)税を軽減します。

- ① 以前から国保に加入している、または離職により新たに国保に加入する
- ② 離職日の翌日時点で65歳未満
- ③ 平成21年3月31日以降に離職した
- ④ 雇用保険受給資格者証の交付を受け、その離職理由が、雇用保険法で

定める「特定受給資格者(解雇、倒産など)」か「特定理由離職者(病氣、出産、育児など)」に該当する

\*雇用保険受給資格者証について詳しくは、ハローワーク秋田へお問い合わせください。☎(864)4111

**軽減内容**▼平成22年度以降で離職日の翌日が属する年度とその翌年度において、「前年中の給与所得」を本来の金額の30割として国保税額を計算します

**申請手続き**▼世帯主(家族の代理可)が、軽減対象者の雇用保険受給資格者証(同時に国保に加入するかたは加入していた健康保険の資格喪失証明書も)を持って、国保年金課3番窓口、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所へ

\*平成23年3月31日～24年3月30日に離職したかたは今年度も軽減対象です。すでに申請したかたは再度申請する必要はありません。

●問い合わせ 国保年金課 ☎(866)2099

## 3 農業委員会委員選挙人名簿の登録を

農業委員会では、毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿の登録資格を調査しています。名簿は来年3月31日に確定し、その後1年間、委員の選挙を行うときに使います。名簿の

補充制度はなく、登録から漏れると資格があっても投票できません。

また、農地の権利取得や、軽油引取税の免税申請などに使用する耕作証明書などの証明も登録者でない申請できません。

**登録資格**▼市内に住所があり、来年3月31日時点で20歳以上のかたで、次の①～③のいずれかに当てはまるかた

- ① 10㎡以上の農地を耕作して業務を営むかた
- ② ①と同居する親族とその配偶者で、年間60日以上耕作に従事するかた
- ③ 10㎡以上の農地を耕作して業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間60日以上耕作に従事するかた

**調査方法**▼登録申請書は郵送または農政協力員を通じて12月中に配ります。必要事項を書いて、1月5日(土)まで、農業委員会事務局へ返送するか、お近くの農政協力員へお届けください

●問い合わせ 市農業委員会事務局 ☎(866)2270

## 4 河辺・雄和地域審議会の委員を公募

河辺・雄和地域審議会は各地域のみなさんの意向を市に伝え、地域課題の解決や市の施策への反映などの役割を担う市の附属機関です。各審議会とも20人以内の委員で構成し、うち5人以内は公募で選任します。



納期が過ぎた市税で納め忘れがあるかたは、12月中の納付をお願いします。

## 12月は市税完納強調月間

日時  
場所

### ◆12月は休日も納付窓口を開設◆

市・県民税、固定資産税、軽自動車税など(国民健康保険税を除く)。納付相談もお受けします。

12月22日(土)・23日(日)・24日(月)の  
各日とも午前8時30分から午後5時15分まで  
市役所2階の納税課☎(866)2058  
(守衛室側の入口からお入りください)

来年の両地域審議会委員の改選のため、委員各5人を募集します。委員の任期は来年2月16日から2年間です。審議会は年4回程度(平日の日中)。また、審議会開催前に任意の勉強会があります。報酬は審議会1回につき7千円です。

**応募資格**▼次の①②③を満たすかた  
①河辺地域審議会は河辺地域に、雄和地域審議会は雄和地域にそれぞれ住所がある ②来年2月16日時点で20歳以上 ③本市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員または常勤職員ではないこと

**応募方法**▼河辺・雄和の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所にある応募用紙に応募の動機、抱負、地域での活動体験などを書いて、来年1月9日(水)から22日(火)(必着)まで、各サービスセンターへ提出してください

チャレンジオフィスあきた(土崎)で

## 5 任期付市職員を募集

(インキュベーション・マネジャー)

い(郵送、ファクス、Eメールも可)。書類選考により決定。応募用紙は市ホームページからも入手できます

**河辺**▼河辺市民サービスセンター  
〒019-2692 河辺和田字北条ヶ崎38-2  
☎(882)5221  
ファクス(882)3051  
Eメール ro-sck@city.akita.akita.jp

**雄和**▼雄和市民サービスセンター  
〒010-1223 雄和妙法字上大部48-1  
☎(886)5511  
ファクス(886)2154  
Eメール ro-scyw@city.akita.akita.jp

起業を支援するインキュベーション・マネジャーを1人募集します。

**任期**▼来年4月1日から3年間

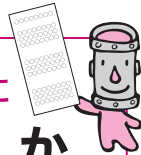
**受験資格**▼次の①②を満たすかた  
①昭和30年4月2日以降に生まれたかた ②(社)日本ビジネス・インキュベーション協会の認定IMを取得しているか同等の知識と経験があるかた

**受験案内書**▼市役所1階総合案内などで配布します。詳しくは人事課にお問い合わせください。市ホームページからも入手できます

**受付期間・場所**▼1月7日(月)(必着)まで人事課へ。☎(866)2012

**●問い合わせ**  
申込方法や勤務条件などは人事課☎(866)2012  
受験資格や職務内容などは商工労働課☎(866)2429

## 「水道料金等のお知らせ」裏面に 広告を掲載しませんか



水道メーターの検針時にお配りしている「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に、有料広告を掲載する広告主を募集します。お知らせは2か月に1回、市内全戸(約13万8千戸)に配付します。広告はフルカラー印刷で、掲載の大きさは全面(縦195<sup>ミリ</sup>×横65<sup>ミリ</sup>)、半面、3分の1面のいずれかです。

■掲載期間 平成25年6月～26年5月

\*4か月間、8か月間、1年間の3種類から選べます。

■広告料金(消費税等相当額を含む)

	4か月間	8か月間	1年間
全面掲載	34万円	67万円	100万円
半面掲載	17万円	34万円	50万円
3分の1掲載	12万円	23万円	34万円

**掲載できない広告** ●公序良俗に反するもの  
●政治性があるもの ●宗教性があるもの  
●風俗営業に関するもの ●選挙運動に関するもの ●社会問題に関するもの  
●その他不適当と認めるもの

### 申し込み

申込書を郵送しますので、上下水道局お客様センターへご連絡ください。申し込みは12月25日(火)から1月18日(金)まで。広告の内容を審査後、結果を通知します。上下水道局お客様センター計量係☎(823)8431

今年度実施はあと  
わずか。お早めに!

## 1月の乳がん検診

来年3月31日時点で40歳以上で偶数歳の女性を対象に、乳がん検診のマンモグラフィ撮影を行っています(定員あり)。1月の日程は下記のとおりです(祝日除く)。事前に保健予防課へお申し込みください。☎(883)1176

■北部市民サービスセンター▶1月11日(金)  
■中通健康クリニック(南通)▶火・水・木曜日

\*撮影後、視触診検査の受診が必要です。  
\*申し込み状況は市ホームページで確認できます。

マンモグラフィと視触診検査を同日に行う場合は下記の医療機関へ直接お申し込みください。

- 市立秋田総合病院(川元)☎(867)7489
- はしづめクリニック(山王)☎(883)3388
- あきた駅前内科外科クリニック(千秋)☎(837)6500
- あきた乳腺クリニック(広面)☎(834)2061